

(仮称) 川口市子ども条例制定に関する意見募集についての意見募集結果

意見募集期間	令和4年11月29日から12月28日
意見提出者	2人
意見内容	以下の通り

No.	【意見の趣旨】	【市の考え方】
1	川口市に「(仮称) 川口市子ども条例制定」を語られても、説得力ありません。	本条例の制定を通じて、すべての子どもが健やかに成長できるまちの実現に向けて取り組んで参りたいと考えております。
2	いじめ裁判の総括があるものだと思います。逐条解説資料を見ましたが見当たりません。 総括がないことには、報道されていること以外のいじめも含めて目の当たりにしてきたことがある子どもや保護者、市民は先に進めないのではないのでしょうか。 このような状態で「すべての子どもが健やかに成長できるまちの実現」と言われてもと思ってしまう。	本条例案第12条において、いじめなど、身体的及び精神的な暴力の防止、早期発見に取り組むことを明確にいたしました。 なお、具体的ないじめの事案につきましては、教育委員会にて対応しております。